

総合計画策定審議会 第7回第3専門部会 議論シート

平成20年7月9日
総合計画策定審議会 資料

分野		中間報告	論点	分野	これまでの議論	論点	
都市基盤分野	生活道路	(中間報告に掲載されている部分) ・市民生活に身近な生活道路については、市民の利便性などに配慮した整備や管理が必要です。 ・安全な道路環境づくりに取り組んでいく必要があります。 (議論済みの項目) ・歩道整備や歩行者と自転車の分離について検討が必要。		文化	(中間報告に掲載されている部分)・特に子どもの頃から良質な文化・芸術に触れることは、子どもの成長に大きな影響を与えるものであり、鑑賞・体験機会を充実させていくことが必要です。 (議論済みの項目) ・人材や団体の育成など、文化活動に対する幅広い支援が必要 ・文化活動の発表の場の確保が必要		
教育・文化・スポーツ分野	学校教育	(中間報告に掲載されている部分) ・子どもたちが、これからの社会をたくましく生きるためには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が調和した「生きる力」を育むことが求められています。 ・地域の特性を活かしながら、一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばすとともに、教育環境の充実や開かれた学校づくりをすすめる必要があります。 ・基本的な生活習慣や態度が身に付いていない子どもが増えているほか、いじめや不登校の問題も顕在化しており、家庭や地域の教育力の向上とともに、学校と家庭や地域が連携した取り組みが一層求められています。 ・地域農業や食に対する理解を深めるとともに、正しい食生活を身に付け (議論済みの項目) ・将来の地域を支える人材の育成していくため、教育レベルの向上が必要 ・新しい学習指導要領や小中学校の適正配置など、教育を取り巻く環境の変化に対応した教育が必要。 ・物を粗末にするなど基本的なしつけが出来ておらず、他人を思いやる心も希薄な子どもが多く心の教育が必要。 ・教師の質の向上が必要 ・地域の人々が学校に入っていける機会を充実し、地域と学校の交流を深めることが必要	学校教育の教育環境について ・学校施設の整備について ・学習環境の整備 ・特別支援教育について 高等学校教育について ・間口確保について ・南商業高校について(専門教育の充実、課外活動の充実、地域貢献について)	スポーツ	(中間報告に掲載されている部分) ・高齢社会を迎え、市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康を維持していくことができるよう、生涯スポーツの環境づくりをすすめる必要があります。 ・競技スポーツの振興のため、帯広・十勝にふさわしいスポーツの拠点づくりをすすめるとともに、一流選手との交流を通して競技レベルの向上をはかることが必要です。	指導者・競技者の育成について	
	高等教育	高等教育	(中間報告に掲載されている部分) ・大学などの高等教育機関は、若者の定着による地域の活性化に貢献するとともに、社会人教育や生涯学習活動、更には地域産業、教育・文化の発展に貢献し、地域の知の拠点として大きな役割を果たすものであることから、今後も引き続き、高等教育機関の整備に取り組むことが必要です。		市民協働	(中間報告に掲載されている部分) ・地域社会の変化とともに、地域の課題や市民のニーズが多様化、複雑化し、「公共」の領域は徐々に拡大してきました。こうした中、豊かな地域社会をつくるためには、市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりをすすめていくことが必要となっています。 ・これまで、市民による公共活動は町内会が中心となりその役割を担ってきましたが、近年はNPO法人、各種のボランティア組織、各種市民団体などの活動も盛んになってきています。こうした多様な活動主体と行政が役割や責任を分担しながら、協働により質の高い公共サービスを担っていくためには、情報共有のため行政情報をわかりやすく提供することや、協働の取り組みを支援していくことが必要です。また、行政が計画を策定する際には、その策定段階から市民が参加し、意見を計画に反映していくことが必要です。	
生涯学習	生涯学習	(中間報告に掲載されている部分) ・ライフスタイルの多様化や価値観の変化、高齢化による余暇時間の増加などにもない、市民の学習意欲が高まっています。子どもから高齢者まで生涯における学習は、個人の資質と能力の向上はもとより、人生をより豊かにするものです。 ・生涯学習施設の積極的な活用をはかり、市民の興味に応じた参加しやすい学習プログラムの提供など、子どもから大人まで生涯を通じて学び、その成果を社会の中で活かし、自己実現が可能となるよう、学習環境の充実をすすめることが必要です。 (議論済みの項目) ・生涯学習施設などの学習情報を広く知ってもらうことが必要。		自治体経営分野	(中間報告に掲載されている部分) ・地方分権の進展とともに、自主・自立の自治体経営がより一層求められています。このため財源の確保などにより確かな財政基盤づくりをすすめるとともに、市民ニーズの的確な把握や、行政評価による事業の見直しなどを行い、効率的かつ効果的な経営を行うことが必要です。また、市民の期待に応えるため、行政を担う職員には、より高い能力が求められることから、職員の人材育成にも積極的に取り組むことが必要です。 (議論済みの項目) ・既存のストックの有効活用を図っていくべき ・災害時の対応など、市民生活へのマイナスにならないよう、地方分権に適切に対応することが必要。	多様な主体による公共サービスの提供について 市役所の窓口サービスについて 適正な行政事務の執行について (課税・収納、公有財産管理、公共調達、監査、会計)	
	生涯学習			広域連携	(中間報告に掲載されている部分) ・帯広市は、これまで水道、廃棄物処理、滞納整理など効率化をめざした行政サービスの広域化に取り組んできました。これらの取り組みを引き続きすすめるとともに、今後は、医療や観光などにおいても、より一層広域的な連携をはかっていくことが必要です。 ・今後も様々な都市機能の充実や広域的な連携を通して、十勝圏の中核としての役割を担っていくことが重要です。		